

# 大府市民の命・財産は他人任せ？

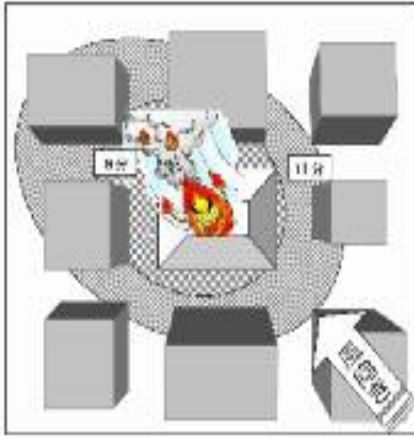
## 12月議会Ⅱ 消防の広域化Ⅱ 知多地域が一つに

今回は、久永議員の一般質問を報告する。「消防の広域化」 自主判断について 消防力の充実について質問した。

### 6分半で放水開始！

日本の消防は、6分半で消化開始ができるよう消防署所の配置を規定している。また、火元の建物から隣に燃え

### 延焼が拡大する図



移るのを防ぐために、8分では2つの放水を始める必要がある。この作業を行うには、5人の消防隊が必要（大府



市は現在「2人で出動することもある」

議会答弁。遠くからたくさんの消防車が駆けつけるより、いかに早く必要な人員が現場に到着するかが命を守る鍵となる。

### 県下でも低い消防力

#### △消防力の充実▽

久永議員「大府市は消防力の整備指針」からみて、出張所1不足、消防職員は60人不足。（右下表）その為、本来必要な出張所が大府市の南部地域に不足している。（地図）

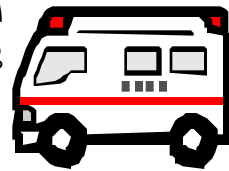
	基準	現状	充足状況
大府市			
消防署	1	1	-
出張所	2	1	1
消防職員	152(人)	92(人)	60(人)
消防団	474(人)	153(人)	321(人)

広域化圏の近隣市町も大府市の消防強化の為に予算を出すことはない。まず、大府市の消防力をあげるべきだ。当局救急、災害、事故等が重複する時

△消防の広域化▽  
政府は、消防組織法を06年に改正、消防の広域化を打ち出し、知多地域では、6つの消防本部を一つにする考え。



は、非番召集で対応し、市民への安心・安全に努めている。「消防力の整備指針」からみると、署所数3だが、近隣市、知多地域、愛知県下と大規模災害や特殊な災害に対して消防相互応援協定を締結し緊急時等不測の事態に備えている。



### 検証し、自主的判断を！

久永議員3月議会の答弁は、県が作成した「質疑応答集」の抜粋ではない。大府市独自の課題を検討し「自主的に判断」をするべき。情報公開の徹底の為の市民・消防・消防団・医療関係者が参画する組織が必要と考える。

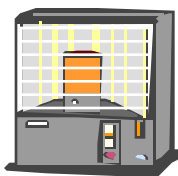
### 消防団の報酬手当

#### 経費で消える？！

久永議員「消防組織法で「消防団にかかる費用は全て大府市が負担しなければならぬ」と定められているが、消防団員の「報酬手当」を団でプールし、灯油代・ミニポンプ燃料代などの運営費に充てている実態がある。

報酬は「費用弁償」、団員個人に支給し、消防団の運営費を確保すべき。

△当局 消防団の経費は市が負担しなければならぬと定められている。現在、ストーブの灯油代などは団にお願いしている実態がある。



大府市は、現在の消防力が弱いことを認めたものの、終始、「広域化で解決できる」答弁。日本共産党は、他人任せの安全ではなく、大府市が責任をもち、市民を守る消防体制をつくるべきと訴えた。

### 無料法律相談

次回は1月21日(水)です。弁護士が対応します。まずは左記まで

<ご要望、ご意見は>

山口広文市議会議員

TEL:47-3774

久永かずえ市議会議員

TEL:44-3245

森山まもる前市議会議員

TEL:44-0205

= 知多地区ホームページ =

<http://jcp-chita.com/>

= 久永和枝ホームページ =

<http://k-hisanaga.net/>

